

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

平成27年3月6日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	原子炉建屋付属棟(非管理区域)1階の非放射性ドレン移送系配管壁面貫通部モルタルに劣化を確認した。当該部を点検・修理。	
2	6号機	循環水系の復水器(A)第2水室出口水位検出元弁および復水器(B)第2水室出口水位検出元弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	6号機	制御棒位置伝送補助盤の伝送装置A系に故障を示す警報の発生を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。なお、当該装置はB系にて正常に動作中であり問題なし。	